

1月25日（日）に実施する他の採用試験の重複応募はできません（応募は1職種に限ります）
※一般事務などの資格職以外の職種は別冊になっています。

平成26年度(2014年度)
横須賀市非常勤職員(1年任用 資格職)採用試験受験案内
横須賀市役所総務部人事課

1 募集職種及び主な業務内容

窓 窓口対応多し

電 電話対応多し

運 運転業務あり

訪 市民宅等への訪問業務あり

区分番号	職種	業務内容
15	ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士 (要援護高齢者相談員)	窓 電 訪 援護を必要とする高齢者の相談・処遇・指導並びに関係機関からの情報収集・提供業務

2 採用予定日 平成27年(2015年)4月1日

3 任用期間

原則1年以内とします。

任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は、上限4回までとし、最長5年となります。

但し、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

4 受験資格及び採用予定人数

(1) 年齢条件 平成27年4月1日現在で65歳未満の人(昭和25年4月2日以降に生まれた人)

(2) 採用予定人数及び受験資格等

区分番号	職種	人数	受験資格等
15	ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士 (要援護高齢者相談員)	1名	ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する者

(3) 本市に通勤可能な人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

ア 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 外国籍の人で採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 第1次試験(書類選考) エントリーシート(別紙)による書類選考

6 第2次試験(面接試験) 第1次試験合格者に別途期日を指定します。

7 報酬・勤務条件等

区分番号	職種	報酬及び勤務条件等
15	ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士 (要援護高齢者相談員)	月額報酬 191,300円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30~17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎

※ 月額報酬の他に、本市の規定に基づき1日580円を上限として交通費が支給されます。(その他手当は支給されません。)

※ 勤務時間が正規職員の1/2以上の職種で、勤務成績が良好な場合、6月と12月に約3~23万円の報償金を支給します。

※ 加入保険については、今後、関連する法律の改正等があった場合は変更となる場合があります。

8 申込方法及び受付期間

申込み方法等については、他の職種と共通になりますので、別紙の受験案内をご覧ください。

9 注意事項ほか

注意事項等については、他の職種と共通になりますので、別紙の受験案内をご覧ください。